

けんみん文化祭ひろしま基本構想

平成15年3月26日

けんみん文化祭ひろしま実行委員会

I 開催趣旨

広島県の豊かな自然と伝統に育まれた文化の発掘、継承、育成を図るとともに、新たなひろしま文化の創造を目指し、喜びと感動をわかつあうことのできる県民の祭として、けんみん文化祭ひろしまを開催する。

II 名称、テーマ、会期等

1 名 称

けんみん文化祭ひろしま'XX（XXは西暦年度の下二桁）

2 テーマ

ひろしまから発信する21世紀の文化

3 主催者

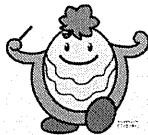
けんみん文化祭ひろしま実行委員会

4 会期及び開催地

会期及び開催地は、けんみん文化祭ひろしま実行委員会が毎年度決定する。

5 マスコットキャラクター

ブンカッキー



III 事業構想

1 基本的な考え方

事業の構想に当たっては、けんみん文化祭ひろしまの開催趣旨並びにテーマを具現化するため、次の点に配慮して、総合的に企画する。

(1) 発表機会の充実

自主的な文化・芸術活動を促すため、県民に日頃の文化活動の成果の発表の場を提供し、技術力・創造力等の向上を図る。

(2) 鑑賞機会の充実

優れた文化・芸術を広く県民が享受できる鑑賞の場を提供し、県民の文化意識の高揚と文化的な風の醸成を図る。

(3) 活動機会の充実

広く県民に、地域に根ざした文化・芸術の活動の場を提供し、人材育成など地域文化活動の活性化を図る。

(4) 交流機会の充実

国内外の文化・芸術団体等との交流の場を提供し、多様な文化・芸術への相互理解を図る。

2 事業の内容

けんみん文化祭ひろしまの事業は、主催事業及び協賛事業とする。

(1) 主催事業

次の総合フェスティバル、分野別フェスティバル及び地区フェスティバルとする。

ア 総合フェスティバル

(ア) 事業内容

各開催年度毎にテーマを定め、県内各地で活動している団体等の参加を得て、国内外の優れた文化・芸術との交流を図ることなどにより、県民文化の質の向上と新たなひろしま文化の創造を目指し、より芸術性の高い事業とする。

(イ) 実施方法等

毎年度実施する。事業計画の企画策定にあたっては、複数年をかけて検討する。

イ 分野別フェスティバル

(ア) 事業内容

舞台発表や作品発表等を県内各地で開催することにより、県民の文化・芸術活動に対する機運の醸成、文化団体等の相互交流、レベルの向上等を図る。

(イ) 実施方法等

分 野	事 業 形 式		実施方法等
舞台系分野	音楽 演劇 伝統芸能 舞踊 演芸	参加型事業 公募型事業	ウの地区フェスティバル等から推薦された団体・個人が活動の成果を舞台発表する。 全県的に出演団体・出演者を募集し、事前審査で選考された団体・個人が活動の成果を舞台発表する。
		公募型	全県的に作品を公募し、優秀作品の発表や講演会等を行う。
文芸系分野			
そ の 他	テーマを設定し、生活に密着した文化の発表・展示や、文化・芸術の振興に資するシンポジウム等を行う。		

ウ 地区フェスティバル

(ア) 事業内容

地域の人々が参加し、ふれあい楽しむことができる文化活動発表の場を提供するとともに、それぞれの地域の特色ある文化・芸術の振興を図る事業とする。

(イ) 実施方法等

分野別フェスティバルの実施方法等を踏まえ、企画・実施する。

エ 国民文化祭への県代表の推薦

広島県から国民文化祭出演団体の推薦依頼があった分野について、分野別フェスティバル舞台系分野のうち、優秀な成績をおさめた団体を広島県に対し、推薦する。

(2) 協賛事業

けんみん文化祭ひろしまの趣旨に賛同し、文化・芸術活動の振興に寄与することを目的として、地方公共団体、文化団体、及び企業等が行う文化的イベントとする。

IV 広報計画

1 基本的な考え方

- (1) けんみん文化祭ひろしまの開催が県内外に広く周知されるように、けんみん文化祭ひろしま実行委員会の構成団体及び文化団体等の連携を密にして、積極的な広報宣伝活動を展開する。
- (2) 効果的に広報宣伝活動が展開できるよう広報宣伝の内容に応じ、適切な広報媒体と手法を用いる。

2 具体的な実施方法

- (1) 県、市町村の広報媒体及び文化団体等の機関紙の活用
- (2) パンフレット、リーフレット、ポスター等の作成、配布
- (3) 報道機関への情報提供
- (4) 新聞、雑誌、放送媒体の活用
- (5) ホームページ掲出等
- (6) 広島県内で開催されるイベントとの連携

V 運 営

1 運営主体

- (1) 総合フェスティバル
けんみん文化祭ひろしま実行委員会
- (2) 分野別フェスティバル
けんみん文化祭開催市町村実行委員会
- (3) 地区フェスティバル
けんみん文化祭各地区実行委員会

2 運営体制（別紙のとおり）

- (1) けんみん文化祭ひろしまの開催に当たり、県民を主体とした、幅広い意見を総合的に反映するため、けんみん文化祭ひろしま実行委員会を核とした運営体制とする。
- (2) けんみん文化祭ひろしまの開催に必要な具体的な企画及び実施計画について審議する、けんみん文化祭ひろしま実行委員会企画委員会を設置する。
- (3) 主催事業の円滑な運営を促すため、けんみん文化祭開催市町村実行委員会並びにけんみん文化祭各地区実行委員会を組織する。
- (4) 具体的な企画及び実施計画については、原則、けんみん文化祭ひろしま実行委員会企画委員会において審議するが、必要に応じ、けんみん文化祭開催市町村実行委員会並びに、けんみん文化祭各地区実行委員会等と連絡・調整を行いながら、策定する。

組織図

【けんみん文化祭ひろしま実行委員会】

けんみん文化祭ひろしま実行委員会

《決定機関》

会長 1名 (知事)

副会長 3名

委員 9名 (行政, 文化団体, 経済団体,
けんみん文化祭地区実行委員会代表,
マスコミ, 学識経験者等)

監事 2名

企画委員会

委員長 1名 委員 12名 (各文化団体有識者等)

《企画・実施計画審議機関》

けんみん文化祭ひろしま (総合フェスティバル,
分野別フェスティバル, 地区フェスティバル) の具体的
な企画及び実施計画の審議

【けんみん文化祭開催市町村実行委員会】

けんみん文化祭開催市町村実行委員会

《分野別フェスティバル運営機関》

分野別フェスティバルの実施・運営

地区連絡調整会議

地区実行委員会代表者

けんみん文化祭備北地区実行委員会

けんみん文化祭福山地区実行委員会

けんみん文化祭尾三地区実行委員会

けんみん文化祭東広島地区実行委員会

けんみん文化祭芸北地区実行委員会

けんみん文化祭呉・安芸地区実行委員会

けんみん文化祭西部地区実行委員会

《地区フェスティバル運営機関》

地区フェスティバルの実施・運営